

造血細胞移植後定期予防接種ワクチン 再接種費用の助成について

造血細胞移植（骨髄移植、末梢血幹細胞移植、さい帯血移植等）を受けたことにより、予防接種法に基づく定期予防接種による免疫が低下または消失し、再接種が必要であると医師から認められた場合に、その予防接種の費用を助成します。

- ◆対象 次の全てに該当する20歳未満の方
- ・造血細胞移植により、定期予防接種の再接種が必要であると医師が認めた方
 - ・再接種日に市内に住民登録がある方
 - ・2年以内に再接種を受けた方

対象の予防接種および助成額については、ウェブページをご覧ください。



問合せ 健康管理課（2階） ☎ (20)1574 FAX (20)1600

子宮頸がん予防のための HPVワクチン接種について

HPVワクチンは、子宮頸がんの原因であるヒトパピローマウイルス(HPV)の感染を予防するワクチンです。

- ◆対象 市内に住民登録のある小学6年生から高校1年生相当の年齢となる女性（標準的な接種期間は、中学校1年生（13歳になる学年））
- ※ HPVワクチンを3回接種している方は対象外
 - ※ 1回目の接種を「シルガード9」で15歳未満に開始した場合は、合計2回の接種で完了
 - ※ 高校1年生相当の年齢の方の接種は令和9年3月31日までです。その後の接種は、自費となります。

- ◆費用 無料

◆予診票について

対象者には予診票を送付しています。なお、転入や紛失等で予診票がお手元にはない方は、お問い合わせください。

すでに予診票をお持ちの方は、予診票の差し替えが必要となる場合がありますので、詳しくは、ウェブページをご確認ください。



問合せ 健康管理課（2階） ☎ (20)1574 FAX (20)1600